

令和元年度第1回 長崎原爆資料館運営審議会

日時 令和元年12月25日（水）14時から

会場 （1）長崎原爆資料館地下2階 常設展示室 及び 地下1階 ビデオルーム

（2）長崎原爆資料館地下1階 平和学習室

議事

（1）展示室及びビデオルーム内覧（14時00分～14時20分）

（2）議 事（14時25分～14時30分）

ア 会長・副会長の選任

（3）報告（14時30分～15時00分）

ア 原爆資料館の指定管理者制度導入について

イ トリップアドバイザー「博物館部門 日本全国第2位」受賞について

ウ 企画展「ローマ法王からの平和のメッセージ」について

（4）意見交換（15時00分～15時30分）

ア 展示室Cコーナー「核兵器のない世界をめざして」の展示について

イ その他

審議結果

【会長】

それでは次第に従いまして進めてまいります、（3）報告のア、原爆資料館の指定管理者制度導入につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

原爆資料館の指定管理者制度導入についてご報告いたします。資料の5ページをらんください。

今年の9月1日から原爆資料館の管理、運営について指定管理者制度を導入しております。導入にあたっては隣接する長崎市平和会館及び平和会館地下1階の長崎市歴史民俗資料館と合わせ、3施設を一体として指定管理者制度を導入しております。

指定管理者は長崎平和施設管理グループ、代表者は株式会社司コーポレーションです。指定の期間は令和元年9月1日から令和6年8月31日までの5年間となっております。指定管理者に移行した主な業務は受付業務、貸館業務のほか図書室の管理運

営、ミュージアムショップ及び喫茶コーナーの運営、施設の維持・管理など個別に民間委託をしていた業務等となっております。なお、原爆資料館の根幹となる被爆や平和に関する調査研究、資料の調査や収集、保存、展示及び平和学習、被爆体験の継承などの平和事業の実施については被爆都市の責任として、引き続き長崎市の直営で行ってまいります。参考としまして資料の6ページに管理運営体制を、7ページから10ページにかけて指定管理期間5年間の事業計画の概要を記載しております。そして11ページから13ページにかけて指定管理者による主な改修内容、14ページに指定管理者による新たな取組と入館者統計を記載しております。説明は以上でございます。

【事務局】

ありがとうございました。ただいま事務局に原爆資料館の指定管理者制度導入について説明がありましたけれども、皆様、何かご意見・ご質問はございますか。ある方は挙手のみお願いしたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか、どうぞ。

【委員】

すみません。8ページ目に指定管理者の新たな評価と改善という項目があるんですけど、ここの利用者等の要望の把握・実現策というので「ア」にホームページ等による意見を募集、SNSでのアンケートの実施、フェイスブック等ではキャンペーン方式の参加意欲を喚起する企画を実施し、多くの声を収集するというような記載があるんですけど、実際、指定管理者が導入されて今4か月ぐらい経っていると思うんですけど、この実績というのはわかるんですか。

【会長】

どなたか、質問ですけど。お願いします。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、今、導入して9月から4か月目に入ったところなんですけれども、ここの資料の中で、様々な提案がありますけれども、今この点につきましてはSNSでのアンケートとか、フェイスブック関係については現時点ではまだ始まっておりません。そこは引き続き指定管理者と市とも協議しながら提案を受けている部分についての実施については、引き続き協議をしていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。もう1点、この項目にないんですけども、このSNSに

関してちょっと事前に見てきたんですけど、インスタグラムのほうのアカウントを運用されていると思うんですけど、写真自体の統一性と言いますか、そういうのがちょっとバラバラかなというような、あくまで公共的な施設の広報をするにあたって、ちょっと、何と言いますか筋道と言いますか、そういうのがちょっとずれてるのかなというふうに個人的にちょっと印象を受けました。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。長崎市のほうでは平和と原爆というフェイスブックのアカウントも使っておりまして、さまざまなイベントとか、そういった場を写真とともに紹介をするというかたちで情報の発信をしております。SNSですので、さまざまな担当者が写真を撮りながら、あまりかしこまらないようなかたちでの写真の撮影というのも実際しているところではございますけれども、委員のご指摘のように市として公の施設としての情報発信のときの写真の貼り方、統一性という点については引き続き、いただいたご意見を参考にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか、他にございませんか。それでは私から若干お尋ねしたいのがありますので発言させていただきます。

今の指定管理者制度で受託したグループさんは、単独じゃなくて審査会で審査した結果、受託されたと。その結果、従来長崎の関係団体である公益財団法人長崎平和推進協会が委託されていた業務がかなりの部分新しいグループに移ったと。それについては料金面でかなりの差があって落札と言いますか、されたということを聞いておりますけれども、そのためには収益を上げなきゃいけない。そのためには集客力を増さないといけない。つまり入場者を増やさないといけないというようなことが伝え聞いているわけですが、そこら付近、まだ3か月あまりですが、その間、実績として集客力が上がっているのかどうか、また今後、どういうかたちで入場者を増やしていく段取りなのか、そこら辺について何かお考えがあればお聞かせください。

【事務局】

入館者につきましては、資料の14ページのほうに記載しておりまして、令和元年9月からということで3か月分の速報を掲載しております。その部分を見ていただければ4月からも前年度と比べて増加傾向になっておりますので、指定管理者を導入したから増加をしたということではないのですが、今年度は昨年度に比べて、すべて

の月で増加をしているということになっております。

そして2点目の質問の増加策についてどのように考えているかということですが、同じ14ページの9のところに「指定管理者による新たな取り組み」という項目も掲載しております。そこで(1)で、県外からの呼び込みということで(修学旅行・平和学習)という記載をしているんですが、この指定管理者は選定のときに、まずはインバウンドを重点的に行いたいという申し出があってございました。ただ、今現在の国際情勢を見たところ、例えば近辺の国とかそういったものは、ちょっと非常に微妙な情勢になっておりますので、今、指定管理者のほうから聞いているのが、まずは国内の修学旅行生、これの誘致に力を入れたいというふうに意向を聞いております。以上でございます。

【会長】

わかりました。修学旅行は学校の統廃合もあって、長崎原爆資料館に限らず減ってきているんですね、だからその努力はさらに必要だと思います。

それからもう一つお尋ねしたいのは、平和推進協会に所属されていた12人の従業員の方が退職を余儀なくされて、新しいグループ、指定管理者制度になって新しい会社に再就職された。この方々の身分の保証をですね、賃金面を含めて。例えば退職された後きちんと補充していただけるのかどうか、そこら辺も含めてきちんと新しいグループの方のほうからは確約が得られているのかどうか、そこら辺も含めてお願いします。どうぞ。

【事務局】

先ほどから指定管理者制度を導入した経緯を会長のほうからありましたけれども、Bグループは方法があって価格点のほうで今のグループが取ったと、そこら辺の考え方ということになるかと思いますけれども、その集客については、先ほど課長のほうから説明したとおりですが、今雇用につきましては平和推進協会希望される方は、全員が新しいグループのところに雇用していただいています。その際、待遇面につきましても同等の待遇ということで雇用をしていただいているということになっておりますので、Bグループにつきましても平和推進協会と同等のことで雇用をしていただいているということで確認をしているところでございます。

【会長】

最後にもう一点だけお尋ねしますが、先ほど言いましたように4カ月近くなるわけですが、9月からでしたよね、確か。そうすると従来、平和推進協会がやって

いた業務と新しいグループがやっていた業務との競合をですね、そういったところに齟齬がないのかどうかですね。あるのかどうかわたしまったく知りませんが、ないかどうか。もしあるとすればきちんと長崎市のほうが仲介して、うまく円滑に行くようにしてほしいと思うんですが、そこら辺についてお尋ねします。

【事務局】

指定管理者と推進協会の業務の競合というのはあっていないという認識を持っています。分野が違いますので競合はあっていないと思っております。ただ、連携をして行わなければいけない業務というのは多々ございますので、その調整につきましては長崎市も十分、関与致しまして円滑に行ってまいりたいと思っております。

【会長】

ありがとうございました。他にこの指定管理者制度について質問とか、ご意見ございませんか。無いようでしたらどうもありがとうございました。

それでは次に報告2のトリップアドバイザー博物館日本全国第2位受賞と非常におめでたいニュースを聞かせていただきましたけれども、これについて事務局から説明をお願いします。

(3) 報告

イ トリップアドバイザー「博物館部門 日本全国第2位」受賞について

【事務局】

資料の15ページをごらんください。

先ほど会長のあいさつのなかでもご紹介がありまして、昨年トリップアドバイザー「旅好きが選ぶ！日本の美術館・博物館ランキング2018」において原爆資料館は第1位を獲得しましたが、この度、同ランキング2019が発表され、原爆資料館は第2位を獲得し、昨年に引き続き上位にランキングしましたのでご報告いたします。

また16ページには原爆資料館への口コミを一部掲載しておりますのでご参照いただければと思います。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。今年の第1位はどこだったんですか。

【事務局】

今年の第1位も、15 ページに記載しているんですが、右側にですね、「知覧平和会館」になります。鹿児島ですね。

【会長】

どうもおめでとうございます。ただいま事務局から報告がありました、トリップアドバイザー博物館日本全国第2位の受賞について、みなさんから何かご意見なり、質問なりがあれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。どういうところが評価されたのでしょうか、それはわかりませんか。

【事務局】

どういうところがと言われましてもちょっと即答しかねるところなのですが、口コミの部分に掲載をしているんですけど、こういった感想をいただけるということで、なかなか難しいですが展示の仕方だとか接客の仕方だとか、総合的に評価いただいたのかなと思っております。すみませんちょっとまとまっていないですけど。

【会長】

ありがとうございました。特にほかにご意見・ご質問等は。

【委員】

いま知覧と原爆資料館の話を聞いて、実は先日ある会合でお互いに話をしてきたのですが、今の世界情勢がこの戦後 70 年間、非常に平和な時代が続いてきたと、ただどこここに来て米朝の問題もあるし、それから、どうも最近だと国連の機能も滞りがち、いろんなアメリカもなんか負担金を延期するとかということであまり出していない。だから緊急の場合にしか国連も動けないような状況ができているというようなことが新聞の中で出ています。

それから、今まで言われてきた平和に対する考え方。これが少し、特に若い人たちの間で意識が変わってきているんじゃないかというようなことを聞いたんですよ、言われてみるとそうかなと。いわゆる国連があるからずっと世界は平和がこのまま続くというような思いで戦後 74 年間きたんだけど、今のこの状況を見ると少し世界の状況が変わっているというようなことで、改めて、そういった平和とか原爆とか、あるいは知覧の場合は特攻とか、そういうものを改めて見てみようというような若い人たちの意識が薄い。変化といいますか、そういうのをちょっと感じました。以上で

す。

【会長】

感想と言いますか、ご意見として承ります。ありがとうございました。それでは特にほかにごいませんようです。どうぞ委員。

【委員】

トリップアドバイザーで去年の第1位に引き続いて第2位ということで非常に喜ばしいことだと思います。しかし、喜んでいるだけではやっぱりだめだと思うので、運営審議会に一番大事なのは、そういう見てくださった口コミ、どういう感想を持ったのかという口コミが今読んで見せていただいていますけれども、よかったらその口コミ、多分ものすごく多くあると思うんです。それをできたらもう皆さんにもお知らせいただいて、これからどういう指示を、どういう展示をしていったらいいのかということの、ものすごく貴重なデータというかご意見だと思いますので、そこら辺をご配慮いただけたらなと思いました。

【会長】

要望みたいなかたちで何かありましたら事務局のほう。どうぞ。

【事務局】

貴重なご意見いただきました。私どもも去年が1位、今年が2位ということで、先ほど委員が発言されたように、多分平和への関心が高まってきているというのが事実であろうと、この美術館・博物館ランキングの中での平和に関する会館が結構入っているということを見ましても、被爆70周年以降、そういう核兵器禁止条約、それから世界の緊張関係というものもあって平和に対する関心が高まってきているんだろうということは感じております。その中でこういう順位をいただいているということ、さらに中身の充実等も図っていかないといけないと思っておりますので、今言われました口コミの評価ということになりますので、そういうことを十分これを参考にしながら今後とも取り組んでいきたいと思っております。

【会長】

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

ほかにごいませんか。はい、どうぞ。

【委員】

展示の内容ですね、例えば今日見て感じたんですけども、焼き場の少年というのは展示室にはないわけですよね、そういった点で、やっぱりそういう情勢の変化に応じて、やっぱり展示の内容も変えていかなければならないと思うんですけども、そういった声というのはどこでいうならば反映されるんですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

この原爆資料館、いま平成8年にオープンして23年ほど経っておりますけれども、その中で被爆70周年の年、4年前に展示室Aコーナー、Bコーナーというところまでのリニューアルを行って、最新機器を取り入れて映像を映すとかそういうことをやりました。Cコーナーいわゆる核兵器の流れのところの最後のコーナーここは触っておりません。そういうなかでそういう物理的なスペースを含めて、難しいところもありますし、先ほどありました焼き場に立つ少年、あれについては最後まで確認が取れないということで今最後の通路のところに展示しているわけなんですけれども、ローマ教皇がああいうことで焼き場に立つ少年を活用していただいているという点も踏まえて、どこに展示するのが一番いいのかという点も踏まえて、また先日の議会でもこの復興の歴史等も展示すべきではないかというご意見もありましたので、そういう点について、私ども今後検討を進めさせていただいていうふうに思っております。

【会長】

よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

それでは次に、報告（3）企画展「ローマ法王からの平和のメッセージ」について事務局から説明をお願いします。

（3）報告

ウ 企画展「ローマ法王からの平和のメッセージ」について

【事務局】

はい。資料17ページをごらんください。

令和元年11月24日ローマ教皇が爆心地を訪れ、被爆者に寄り添うとともに「核兵器のない世界は可能であり、必要であると確信している。核の理論によって促される

恐れ、不審、敵意の増幅を止めなければならない」とのメッセージを発信されました。

長崎市では、ローマ教皇の来崎に合わせて、11月16日から企画展を開催し、教皇の爆心地での写真や献花された花輪、レプリカになりますけれども火を灯した際に用いられたロウソクと燭台のほか、1981年ヨハネ・パウロⅡ世が訪日された際の記念写真などを展示して、平和発信の機運を高めております。

また、企画展のパンフレットもお配りしておりますので、併せてご参照ください。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告について委員の皆さんのご意見とかあるいは質問でも結構ですけれどもありましたらお願いします。どうぞ。

【委員】

たびたびすみません。私ちょっと知識がないので、どういう意味かお尋ねしたいんですけど、ローマ法王という言葉と教皇という言葉使い分けがありますよね、これはどんなふうに違うのか、申し訳ないですがちょっと教えていただきたいんですが、以上です。

【事務局】

1981年にヨハネ・パウロⅡ世が来られたときに、ローマ法王庁のほうが教皇庁というふうに変えられました。ところが役所的にはローマ法王のままになっていたんです。外務省的にはローマ法王という呼称を続けていまして、マスコミも私どももローマ法王で、カトリック側ではローマ教皇というふうに使われていました。ところがこのたび来日の3日ぐらい前だったと思うんですけども、私どもがこのチラシを作ったときはまだローマ法王だったんですが、そこで外務省が教皇というふうに変えたので、それ以後の表記については私どももマスコミのほうも教皇というふうに変わっています。

このパンフレットの一番最後の3行ぐらいにそのことが書いておりますのでご参照ください。

【会長】

よろしゅうございますか。ありがとうございました。ほかにございせんか。それではこれから次第5、意見交換ということになります。この意見交換は先ほど見学いたしましたけれども、展示Cコーナーの中で「核兵器のない世界をめざして」の展示

について、事務局から説明をお願いします。

(4) 意見交換

ア 展示室Cコーナー「核兵器のない世界をめざして」の展示について

【事務局】

資料の 19 ページをごらんください。原爆資料館展示室Cコーナー「核兵器のない世界をめざして」では日中戦争から太平洋戦争終結までを年表で紹介しております。その中で「南京占領、大虐殺事件おこる」という記載をしております。

これに対して本年の 9 月市議会定例会において歴史的事実へのさまざまな意見を勘案し「南京虐殺ではなく、南京戦があったとしても間違いのない訂正だと思います」との指摘を受けております。

資料の写真の下「2 経緯」についてをご説明いたします。平成 8 年 4 月 1 日に開館した原爆資料館では、被爆資料や写真等の映像・証言等により被爆の実相を伝え「いかなる理由であっても核兵器の使用は正当化できない」という強いメッセージを伝えており、併せて被爆前後の世界の情勢を示しておりますが、開館時に展示映像等に誤りがあるとの批判がありました。そこで長崎市では、被爆者団体の代表者、学識経験者、地元自治会など各界各層の方々と構成する「長崎原爆資料館運営協議会」を設置し、実際に展示室を視察していただきご意見を賜り、展示キャプションや映像資料などを訂正し、最終的に、現在の展示内容でご了承いただいたという経緯がございます。なお、展示年表の「南京大虐殺」などの歴史的史実については、さまざまな見解がありますので、文部科学省教科書検定を通過した中学・高校の歴史教科書を参考に作成しており、以降、教科書の記述の有無を判断基準としながら今日に至っています。

現在の展示内容はこうした経緯を経て、市民の皆様にご理解をいただいた内容ではございますが、教科書の内容も変わってきており、そういった状況の中で、審議会においてご意見・ご質問をいただいたものと考えております。

原爆資料館の展示内容については、慎重に調査・検討を行っていく必要がございますので、まずは「長崎原爆資料館運営審議会」においてご意見を賜りたく存じます。

なお参考としまして、資料の 20 ページに資料館開館当時の平成 8 年度の教科書一覧を掲載しております。この中のア中学校については、表記の内容まで調べることができましたので掲載しておりますが、それ以外につきましては「南京事件」または「南京大虐殺」の表記の有無についてのみわかりましたので、そのように記載しております。

す。21 ページから 22 ページにかけては、令和 2 年度使用予定の教科書一覧を掲載しております。なお長崎市立小中学校の使用教科書については、青色で色を塗っております。さらに 22 ページの（3）として、広島平和記念資料館の展示内容について記載しております。

説明は以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から展示室Cコーナー「核兵器のない世界をめざして」について説明がありましたけれども、これについて委員の皆様からご意見・ご質問ございますか。意見交換ということで進めたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

ここに資料として書かれていますけれども、南京大虐殺から南京事件ということで虐殺のほうが少なくなって、南京事件というのがだんだん大きくなってきているわけです。それはやっぱり国の教科書検定の中で、南京虐殺と書いてあれば「それを修正しなさい」という意見がかなりずっと数年前から出ているわけです。そういう中で、この教科書の中も変わってきているわけです。実際に南京虐殺はあっているわけです。それは数が 30 万いくらかかっていうことは、はっきりした数はわかりませんが、しかし実際、日本が中国に侵略戦争をしていた、そしてああいう民間人がたくさん殺されたということは事実であるわけですから、それはやっぱり加害のことははっきり示す必要があるんじゃないかなと私は思っております。

【会長】

意見として承けたまわっておきたいと思います。

ほかにどうぞ。

【委員】

今のお話に関連するんですけれども、平成 8 年に今の展示というのはできているわけです。その時はその時なりで核廃絶を目指して、熱い思いで多分今まで続けてきたんだろうと思います。わたしも今の南京事件についてはずっと関心を寄せてきているんですけれども、一番端的な話が、例えば長崎だと長崎日日新聞 1937 年、このころの長崎日日新聞のこの南京戦のところをよく調べてみました。それから朝日新聞も、

これについては南京の平和特集を組んでいます。そういう資料があります。

私自身も平成9年に、南京戦に参加された方に何人か直接お会いして、当時の話をお聞きしました。それから今、毎日新聞ですけれども、当時は東京日日新聞という名称だったんですが、このときのカメラマン、サトウシンジさんという方がいらっちゃって、長崎に来ていただいて私どもの会で一体南京戦どんな状況だったのか、大虐殺があったのか無かったのか、それを中心に今皆さんも非常に関心が高かった討論会をさせていただいたら、意外や意外と自分も日本軍と一緒に南京に入城したけれども、入ったのは1937年の12月の13日早朝に入ったとおっしゃっていました。本当に静かで、もちろん最初に軍が入りますので記者団の方が入られるときは後から入ったという話だったんですが、非常に静かで平和な状況で、特に13日の朝入ったんですけれども、14日の朝にはもう仕事がない、撮る写真もないとそういうことで南京の中心部をずっと動いたという写真を自分はこうやって撮っているという写真をいただいたことがございます。いろんな証言、記事と、戦後の言われているのと、当時の実態とはずいぶんかけ離れているように私は感じておりますので、今日ここでやると時間的なものもありますので、いずれまた日を改めてそういうものも含めて、特にアメリカ側からもいろんな資料が公開されていますので、それから研究者がいろんなかたちでやっているのがありますので、これ非常に根の深い問題だと思うし、特に歴史の教科書が絡みますので、文科省の考え方とかもいろいろあると思うんですが、また改めてそういう機会を設けていただけると大変ありがたいなと思っております。見直しを含めて、議論を公の場でしないといけない。

それで、もう一つ私が気になっているのは、平成8年の当時の資料、例えば週刊新潮は直接当時本島市長だったんですけど、インタビューされたときの記事に「なぜそれを公にして議論して展示しなかったか」という質問に対して「公にすればできるものもできなくなる」と「だからこれはそういう、今は無視してやるしかないんだ」ということをはっきりおっしゃっていますので、そういった展示の経緯についても若干ちょっと疑問がありますし、もう一回皆さんでざくばらんな話をしていただけると大変ありがたいと思いますので、そういう機会を改めて作っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。この件については、この場で結論を出すとかということではなくて、意見を交換しようと思ひを出し合おうということでございます。ほかの皆さんいかがですか、この件についていろいろなお考えとかあろうかと思ひますけれども、この場でご意見として申し上げたいという方があれば挙手の上お願いいたします。

いかがでしょう、特にありませんか。

それでは今日、審議会でも出たと先ほど報告がありましたけれども、今日出た意見を参考にとえば語弊がありますけれども、よく聞き止めていただいて、今後長崎のほうでどういうふうにされるかご検討いただければと思います。

ほかに、特になければ以上を持ちましてこの点についての意見交換を終わり、これですべての議題についても終わりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

はい、会長どうもありがとうございました。おっしゃっていただいたように、議事のほうが一通り終わりました。

それでは最後に、ごあいさつを申し上げます。

【事務局】

委員の皆様、本日は、年末のあわただしい時期に開催しまして申し訳ありませんでした。また熱心にご審議をいただきましてありがとうございます。

皆さんご承知のように来年は被爆 75 周年ということになります。長崎にとっても大変大切な一年になると思います。4月から5月にかけてNPT再検討会議があるということ、それから7月から8月には平和の祭典でもあります。東京オリンピック・パラリンピックもある、その間に平和首長会議の総会もあるということもあります。さまざまな被爆 75 周年の記念行事もこれから考えていくということになると思います。

また11月には初のフルマラソン、長崎平和マラソンを実施する予定となっておりますので。また先日、福山雅治さんも来年9月に3日間稲佐山でコンサートをやっていたということも発表していただきました。そういう点も踏まえて、来年、この原爆資料館にも多くの方が来館されるというのは私どもも期待しております。そういった方々にこの被爆の実相の継承とそれから平和の発信ということで、ぜひ多くの方に伝えていける施設でありたいと思っておりますので、今後とも展示の充実はじめ、指定管理者の皆様とも連携取りながら観覧環境の充実に努めていきたいと思っておりますので、委員の皆様のご協力よろしくお願いします。

本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは以上を持ちまして、令和元年度長崎原爆資料館運営審議会を閉会をさせて

いただきます。

本日は議事進行へのご協力どうもありがとうございました。